

分野	福祉	施策	健康	
分野計画名称	まちごと元気！健康せつつ21		行政経営戦略 参照ページ	P85

施策の展開（大項目）	1 生活習慣病の早期発見・重症化予防					
KPI (指標)	健康寿命					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	男性79.3年 女性 83.6年 (平成30年)	男性80.3年 女性 83.9年 (令和3年)	男性79.5年 女性83.9年 (令和4年)	—	平均寿命の延びを上回る延伸
KPI (指標)	悪性新生物SMR（標準化死亡比）					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少	男性114.0 女性 108.5 (平成25～29年)	男性100.9 女性 100.5 (平成30～令和4年)	—	—	100未満
KPI (指標)	脳血管疾患の標準化死亡比【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少	男性80.9 女性84.9 (平成25～29年)	男性83.5 女性77.8 (平成30～令和4年)	—	—	現状値より減少
KPI (指標)	心疾患の標準化死亡比【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少	男性104.0 女性 103.3 (平成25～29年)	男性112.0 女性 106.4 (平成30～令和4年)	—	—	100未満

中項目	1 がん検診の推進	分野計画参照ページ	P37
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
がん検診事業 保健福祉課	・各種がん検診の受診者を増やす取組として集団検診(保健センター)及び個別検診を次のとおり実施した。 【集団健診(保健センター)】 ■セット健診(健康診査+がん検診) : 午前73回、午後22回※うち土日(午前のみ)は6回 ■胃・大腸・肺がん・骨粗しょう症検診: 17回※うち土日は5回 ■胃・大腸がんバス検診: 3回※うち土日は2回 ■乳がん検診: 28回※うち土日は7回、一時保育は7回 ■子宮頸がん検診: 15回※うち土日は4回、一時保育は7回 【個別検診(医療機関)】 ■胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診各1か所 ■乳がん検診8か所※令和6年6月から2か所増加 ■子宮頸がん検診30か所 ■前立腺がん検診31か所 ・各種がん検診の受診者数・受診率は次のとおりであった。 ■胃がん1,534人・6.6%(前年度比-186人・-0.8%) ■大腸がん3,355人・14.5%(前年度比-41人・-0.2%) ■肺がん3,743人・16.2%(前年度比-59人・-0.2%) ■乳がん1,445人・20.3%(前年度比-70人・+0.3%) ■子宮頸がん2,466人・27.4%(前年度比-112人・-0.1%) ■前立腺がん915人・12.0%(前年度比-34人・-0.5%) ※各数値は速報値(確定時期: 翌々年12月) ・11月に済生会吹田病院と共催で、「がん」をテーマとした市民公開講座を実施し、62人(前年度比-4人)が参加した。	・乳がん検診は、個別実施医療機関を増やしたことで、受診率が微増となり、受診機会の拡大に繋げることができた。 ・一部のがん検診の受診率は増加しているものの、全体的に受診者数が減少している。引き続き、検診医療機関を増やす等、検診機会の拡充に取り組むとともに、ホームページや広報紙、健康づくり年間日程表等でがん検診の受診を勧奨していく。	

中項目	2 特定健診・特定保健指導の推進	分野計画参照ページ	P38
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
特定健康診査等事業 国保年金課	・特定健診の受診者数は2,871人(前年度比-200人)で、受診率は27.0%(前年度比+0.1%)であった。 (内訳) ■保健センターでの集団健診 1,788人(前年度比-138人) ■医療機関での個別健診 624人(前年度比-145人) ■新島飼公民館での出張集団健診 114人(前年度比+2人) ■別府コミュニティセンターでの出張集団健診 85人(前年度比-19人) ■安威川公民館での出張集団健診 56人(初開催) ■その他(職場健診データ提供・人間ドック)204人(前年度比+44人) ・脳ドック58人(令和6年度から事業開始) ・特定保健指導については、対象者448人の内、212人(47.3%)に電話や面談等で指導した。(動機付支援149人・積極的支援63人) ※各数値は速報値(確定時期: 11月)	・新型コロナウイルス感染症拡大時に減少した特定健診の受診率は、令和3年度以降回復傾向にあるものの、目標値である60%には届いていないため、受診率向上につながる取組等を検討していく必要がある。 ・出張集団健診は、一定のニーズがあるため引き続き実施し、実施場所の拡充などを検討する。 ・人間ドック・脳ドック費用助成制度について、各種媒体を活用した事業の周知啓発に努め、受診者の増大を図っていく必要がある。 ・特定保健指導の実施率は府内でも上位(令和5年度法定報告: 9位)であり、要因は面談(プレ指導)の実施等と考えられるため、引き続き実施率向上に向けた取組を進める。	

保健事業 国保年金課	・第2期データヘルス計画が令和5年度末をもって、計画期間の終了をむかえ、令和6年度から令和11年度の各種保健事業の指針となる「国民健康保険第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)」を策定した。 ・特定健診未受診者10,399件に架電し、406人の予約につなげた。受診歴などの情報を基に、対象者の状況に合わせたアプローチをすることで受診率向上を図った。 ・ナッジ理論に基づき、対象者の特性に合わせて行動変容を促す勧奨通知を3回(1.2回目5,000通、3回目2,515通)送付し、延べ6,871人のうち、1,563人の受診(22.7%)につなげた。 ・特定保健指導未利用者対策として、次の取組を実施した。 ■健診当日の面談(プレ指導)を実施し、154人が参加した。 ■健診後に健診結果説明会を計27日間開催し、85人が参加した。 ■面談(プレ指導)及び健診結果説明会の不参加者に随時、電話で利用を勧奨した。	・新型コロナウイルス感染症拡大時に減少した特定健診の受診率は、令和3年度以降回復傾向にあるものの、目標値である60%には届いていないため、受診率向上につながる取組等を検討していく必要がある。 ・特定保健指導の実施率は府内でも上位(令和5年度法定報告：9位)であり、要因は面談(プレ指導)の実施等と考えられるため、引き続き実施率向上に向けた取組を進める。
---------------	---	---

中項目	3 循環器疾患対策の推進		分野計画参照ページ	P39
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
健康せっつ21推進事業 保健福祉課	・健診の結果に同封する受診勧奨案内に、市民が健診結果を正しく把握できる工夫として、経年の数値の推移や検査結果から身体の中で起こりうる変化を見える化した資料を添付した。また、資料が対象者の手元に届くタイミングに架電し資料説明を行い、医療機関の受診勧奨を行った。 ・健診の結果を送付後、有所見62人に対して、保健師等による電話や文書送付、訪問で医療機関への早期受診勧奨を行った。これにより、医療への受診につながった者は28人であった。 ・有所見62人のうち、28人を医療へつなげ、生活習慣の改善を図った。 ・11月に保健センターで開催された健康まつりの保健福祉課ブースにおいて、国立循環器病センターの医師によるSTOPMIの講座を実施し、75人が参加した。	・循環器疾患に関する市民公開講座を、令和7年度は鳥飼地区で実施することで、安威川以南に暮らす市民の健康意識を高める。 ・有所見であった方に対し、健診結果返却後、健康への意識が高いうちに、すぐに個別の医療期間受診勧奨を実施していく。 ・引き続き、市民が健診結果を正しく把握できるよう、経年の数値の推移を見える化したり、統計的なデータを用いて受診の必要性や受診しないことによるリスク・デメリットを説明するなど、保健師や栄養士から具体的な説明をすることで、医療機関への受診勧奨を進めていく。		

中項目	4 糖尿病対策、慢性腎臓病(CKD)対策の推進		分野計画参照ページ	P41
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
健康せっつ21推進事業 保健福祉課	・健診の結果に同封する受診勧奨案内に、市民が健診結果を正しく把握できる工夫として、経年の数値の推移や検査結果から身体の中で起こりうる変化を見える化した資料を添付した。また、資料が対象者の手元に届くタイミングに架電し資料説明を行い、医療機関の受診勧奨を行った。 ・健診の結果、血糖の有所見者17人に対し、保健師等による電話、文書送付、訪問による受診勧奨を行った。これにより、医療への受診につながった者は12人であった。 ・健診の結果、CKDの有所見者2人に対し、保健師等による電話、文書送付、訪問による受診勧奨を行った。これにより、医療への受診につながった者は1人であった。 ・前年度ハイリスク対象者で医療機関受診のない者に対し、健診当日に医師から受診勧奨する取組を引き続き実施した。	・摂津市国民健康保険第3期保健事業計画(データヘルス計画)で、市国保被保険者の総医療費において最も医療費が高額な疾患がCKDと示されたことや、人工透析が府や同規模の市町村と比較し多いことから、CKDによる医療機関受診勧奨対象基準を拡大し、腎障害が進行する前に医療受診につなげる。 ・有所見であった方に対し、健診結果返却後、健康への意識が高いうちに、すぐに個別の医療期間受診勧奨を実施していく。 ・引き続き、市民が健診結果を正しく把握できるよう、経年の数値の推移を見える化したり、統計的なデータを用いて受診の必要性や受診しないことによるリスク・デメリットを説明するなど、保健師や栄養士から具体的な説明をすることで、医療機関への受診勧奨を進めていく。		

分野	福祉	施策	健康	
分野計画名称	まちごと元気！健康せつつ21		行政経営戦略 参照ページ	P85

施策の展開（大項目）	2 生活習慣の改善					
KPI (指標)	健康寿命					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	男性79.3年 女性 83.6年 (平成30年)	男性80.3年 女性 83.9年 (令和3年)	男性79.5年 女性83.9年 (令和4年)	—	平均寿命の延びを上回る延伸
KPI (指標)	悪性新生物SMR（標準化死亡比）					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少	男性114.0 女性 108.5 (平成25～29年)	男性100.9 女性 100.5 (平成30～令和4年)	—	—	100未満
KPI (指標)	日常生活で歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施している人の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	男性60.2% 女性57.4%	男性61.4% 女性64.1%	男性58.6% 女性63.1%	—	男性65.0% 女性62.0%

中項目	1 栄養・食生活		分野計画参照ページ	P42
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
健康せつつ21推進事業 保健福祉課	・食育の日(毎月19日)に、ホームページ「食育コラム」を配信するほか、広報紙でも食育に関する特集号を掲載し、市民に広く周知した。 ・クックパッドの公式キッチンでは地場産物を使用したレシピや離乳食レシピ、フレイル予防レシピなどを公開し、総アクセス件数は104,454件であった。 ・国立健康・栄養研究所、庁内関係課と連携し、幅広いテーマでのレシピ公開や、若年者・高齢者へのフレイル予防に係る啓発を行った。 ・こども園や小中学校と連携の上、「減塩」や「よく噛む」といったテーマに見合う食材を用いた給食を提供し、食育に取り組んだ。		・クックパッドの公式キッチン開設から3年目となり、啓発チラシを刷新した。様々なイベント等を活用して、積極的にチラシを配布するとともに、各種レシピの紹介など、更なる認知度向上を目指し、広報活動を継続的に実施していく必要がある。 ・国立健康・栄養研究所、高齢介護課、こども園や小中学校と連携し、市民の食育に向けた取組を実施している。今後も引き続き、関係機関、関係課と連携した取組を検討していく。	

中項目	2 運動・身体活動、社会環境	分野計画参照ページ	P44
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
健康せつつ21推進事業 保健福祉課	・体操の動画を継続的にホームページに公開するだけでなく、ホームページを見ることができない方や地域の方が講座等で使用するためにDVD・CDを24枚配布した。 ・地域ごとに実施している高齢者が集うリハサロンでフレイルについて講話を実施した。	・4部作DVD・CDは年々配布数が減少している。(R4=60枚、R5=46枚、R6=24枚、貸出開始したH29=514枚)DVD・CDなどの、ディスクを使用する人が減少していることも要因であると考える。体操動画の一部については、市ホームページで公開しており、わくわくやる気体操の年間動画視聴数は、配信を開始した令和2年度は525回であったが、令和6年度は940回に増えている。引き続き、二次元コードを使用した周知媒体の作成など、時代に合った方法で様々な年代に対して周知していく。 ・リハサロンに参加している者はフレイルの認知度が高いことが分かった。引き続き、フレイル予防について周知していく。	
まちごとフィットネスヘルシータウン事業 保健福祉課	・うきうきせつつウォーキングを5回(前年度比-3回)開催した。参加者は273人(前年度比-256)であった。 ・熱中症予防のため、7・8・9月のウォーキングは休止した。休止期間のイベントとして、9月に体育館で「うきうきせつつ屋内ウォーキング」を実施し、61人が参加した。 ・歩くことでポイントを獲得し、ポイントに応じて、参加賞や抽選で商品が当たる健幸マイレージを引き続き実施し、新規参加(登録)者が338人(前年度比-267人)となり、健康マイレージの事業参加者は合計2,674人となった。 ・6か月以上のデータ未送信者(登録者のうち健幸マイレージを活用していない者等)を抽出し、継続意向の案内はがきを送付した。退会を希望された者、継続意向の返信がなかった287人は規約ののっとり、年度末に退会手続を実施した。	・うきうきせつつウォーキングは、悪天候で開催回数が減少したため、前年度から参加者数が減少している。 ・熱中症予防のため、令和7年度以降も7・8・9月は屋外ウォーキングは休止する。令和6年9月に実施した体育館でのイベント参加者から、好評であったため、休止期間に実施できる健康づくりについて、引き続き検討していく。 ・10か所のウォーキングコース及び108か所の健康遊具の認知度向上や、利用促進に取り組む。 ・若年世代の参加者が少ない状況である。若年世代の参加者はアプリ利用者が多いが、歩数データ送信率が低い状況であり、プッシュ型の通知等、状況改善に向けて取り組んでいく。	

中項目	3 休養・睡眠	分野計画参照ページ	P45
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
健康せつつ21推進事業 保健福祉課	・地域の高齢者が集うリハサロンで、保健師が睡眠に関する講話を実施した。 ・9月の自殺予防週間において、こころの病気と睡眠についての関連性を掲載したチラシを自治会回覧で配布した。 ・市ホームページでは「睡眠と健康」に関するページ、市公式YouTubeでは睡眠に関する動画を公開を続けている。	・広報記事やリハサロン、イベント、動画配信等を通じて、休養・睡眠の必要性と、こころの健康との関連性について啓発していく。 ・健康日本21(第二次)最終評価において、「睡眠による休養を十分とれていない者の割合」は全国的に悪化している状況である。市としても、健康づくりのための睡眠ガイド2023に基づき、ライフスタイル・ライフコース別の良質な睡眠への工夫などについて、周知啓発を行っていく。	

中項目	4 こころの健康	分野計画参照ページ	P46
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
健康せつつ21推進事業 保健福祉課	・全国的に若者を中心とした薬物依存が増加しているため、本市においても市内大学の新入生向けの啓発として、薬物依存に関するリーフレットを配付した。 ・9月の自殺予防週間と3月の自殺対策強化月間に合わせて、各種相談窓口とゲートキーパーについて、広報紙に掲載した。また、こころの健康やゲートキーパーに関するチラシ等を、自治会へ回覧するとともに、リハサロンで配布し、市民への周知啓発を行った。 ・茨木保健所と連携し、市役所で月に1回、精神科医師による「こころの健康相談」の機会を設け、保健福祉課に相談があった際は、必要に応じ紹介できる体制を構築している。 ■市への相談件数：5件(前年度比+1件) ・こころの健康相談についての相談先やチラシ等をまとめたファイルを窓口で活用した。 ・9月に、民生委員を対象としたゲートキーパー養成研修を実施した。 ■参加人数：58人	・こころの健康相談について、引き続き、相談にに合わせてすぐに案内できるよう相談体制を確保したうえで、相談窓口を案内するため、ホームページや広報紙を活用し、周知・啓発していく。 ・市民の身近な相談者・見守り役としてのゲートキーパーを継続して養成していく必要がある。 ・本市の自殺者の特徴として高齢者が多いため、令和6年度に実施した民生委員への講習会に続き、令和7年度は、市職員やケアマネージャー向けのゲートキーパー講習会を開催し、自殺の抑止につなげる。 ・こころの健康面の悪化の背景として、生活困窮や周囲の支援が得られていない等、課題が複雑である場合には、課内のみならず市内で重層的に支援し、迅速に適切な相談先へつなげられるよう対応していく。	

中項目	5 喫煙	分野計画参照ページ	P48
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
健康せつつ21推進事業 保健福祉課	・肺がん検診や特定健診時、母子健康手帳交付時等に、喫煙者に対して禁煙外来の紹介や禁煙方法の助言等を行った。 ・「世界禁煙デー」や「禁煙週間」に合わせて広報紙やホームページにおいて、禁煙に関する記事を更新し、新型たばこ等の新たな情報に関する周知啓発を実施した。 ・JR千里丘駅とフォルテ摂津をつなぐ連絡橋近くや阪急摂津市駅周辺、境川せせらぎ緑道等に路上喫煙禁止の看板を設置している。 ・市内で禁煙外来を実施している医療機関の取組状況を確認し、市民への周知啓発を実施した。	・喫煙による影響に加え、禁煙を希望する市民に対して、禁煙に関する情報提供を実施していく。 ・望まない受動喫煙防止のため、受動喫煙に関する情報の周知啓発を継続するとともに、令和7年度はイエローグリーンリボン(受動喫煙をしたくないという意味表明)の周知をすすめる。 ・引き続き、市民の認知度向上に向け、路上喫煙禁止及び環境美化推進地区の周知啓発に取り組んでいく。	

中項目	6 飲酒	分野計画参照ページ	P49
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
健康せつつ21推進事業 保健福祉課	・市ホームページに、「飲酒と健康」「アルコールを含めた依存症」に関するページを引き続き公開した。 ・11月の広報紙において、市民に広く周知するため、アルコール関連問題啓発週間の記事を掲載した。 ・二十歳の集いにおいて、アルコールを含めた依存症に関するチラシを配布した。 ・アルコール依存症に関する相談件数は2件(前年度比±0件)であった。	・引き続き、適正飲酒について正しい理解を深められるよう情報発信し、こころの健康や生活習慣病のリスクを高める飲酒の防止等を働きかける。	

中項目	7 歯と口の健康	分野計画参照ページ	P50
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
歯科健康診査事業 保健福祉課	・若年からの歯周疾患予防に向けて、40歳から74歳に加え20歳・30歳を成人歯科健診の対象に追加した。 ・令和6年11月までの受診者数は1947人、うち20・30歳は86人であった。また、受診が困難な高齢者を対象に訪問歯科健診を実施し、16人(前年度比-2人)が受診した。 ・歯科健診未受診者に対して、ハガキによる受診勧奨を行った。	・若年層から全身疾患に影響する歯周疾患の発症を予防するため、対象者を拡大するため、摂津市歯科医師会と協議・調整を行った。 ・令和7年度から成人歯科健診の対象を18歳～74歳の市民に拡大し、対象者は市内実施歯科医院において無料で歯科健診を実施できるよう準備を行った。	
母子健康診査事業 出産育児課	・乳幼児歯科健康診査を実施した。 ■健診・受診率：1歳6か月児健康診査 100.5%(前年度比+3.5%) 2歳6か月児健康診査 90.2%(前年度比-4.0%) 3歳6か月児健康診査 97.2%(前年度比+0.5%) ・虫歯のない幼児(3歳児)の割合は93.1%(前年度比+1.2%)となっている。 ・妊婦歯科健診を実施し受診率は46.7%(前年度比+8.8%)であった。	・乳幼児歯科健康診査について、引き続き、各歯科健診を実施するとともに個別通知や戸別訪問を行い、受診勧奨を実施する。 ・妊婦歯科健診について、母子健康手帳交付時及び講習会等により妊婦歯科健診の必要性の周知を行い、受診勧奨を実施する。	

中項目	8 母子保健	分野計画参照ページ	P51
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
母子健康診査事業 出産育児課	・妊婦一般健康診査の受診券14回(12万円分)を妊娠届提出時に651件(前年度比-109件)配付した。 ・乳幼児健康診査を実施した。 ■健診・受診率：4か月児健康診査 98.3%(前年度比-0.3%) 1歳6か月児健康診査 100.5%(前年度比+3.5%) 3歳6か月児健康診査 97.2%(前年度比+0.5%) ・未受診者に対し、個別通知や戸別訪問を行い、受診勧奨を行った。	・引き続き、乳幼児健康診査を実施するとともに、妊婦一般健康診査の受診券を配付する。また、妊娠届出時に健診の必要性について、保健師もしくは助産師から説明するとともに、受診しやすい環境づくりに努める必要がある。 ・未受診者について、転居、入院中等を除き受診に繋がっているため、引き続き、受診勧奨を実施する。	
子育て世代包括支援事業 出産育児課	・プレママサロン(※)を14回実施し、延べ128人(前年度比-34人)が参加した。(※)子を持つ親となる方を対象とした、母親の身体についてや、赤ちゃんについての講座 ・生後4か月までの新生児563人(前年度比+45人)を対象に「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施した。 ・健康育児相談を保健センターにおいて12回実施し、延べ85人(前年度比-48人)が参加した。 ・母子健康手帳交付時に、保健師・助産師による全数面接651件(前年度比-109件)を実施した。 ・産前産後ヘルパー制度の利用が34世帯(前年度比+3世帯)あった。 ・産後ケア制度の利用が、宿泊型81世帯(前年度比+44世帯)、デイサービス型27世帯(前年度比+11世帯)、訪問型30世帯(前年度比+19世帯)あった。 ・低所得の妊婦に対する初回産科受診料について、2人に対し助成を実施した。	・プレママサロンは、先輩ママパパや赤ちゃんとは直接触れ合い、体験談に基づいたアドバイスが得られているため、引き続き実施する。 ・引き続き、助産師や保健師によるこんにちは赤ちゃん訪問及び全数面接を実施する。 ・産前産後ヘルパー制度は、赤ちゃん訪問等の機を捉えて引き続き周知を行う。 ・産後ケア制度は、令和6年度より個人住民税課税世帯を含む全世帯において、宿泊型の利用者負担額を減額しており、妊産婦全数面談等の機を捉えて周知していく必要がある。 ・産後ケア制度の利用者が増加したため、事業所の確保及び運用方法の検討を行う。 ・健康育児相談は、地域子育て支援拠点が市内小学校区全てに設置されたことに伴い、令和6年度で終了する。	

分野	福祉	施策	健康	
分野計画名称	まちごと元気！健康せっつ21		行政経営戦略 参照ページ	P85

施策の展開（大項目）	3 健康・医療のまちづくり					
KPI (指標)	健康寿命					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	男性79.3年 女性 83.6年 (平成30年)	男性80.3年 女性 83.9年 (令和3年)	男性79.5年 女性83.9年 (令和4年)	—	平均寿命の延びを上回る延伸
KPI (指標)	心疾患の標準化死亡比【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少	男性104.0 女性 103.3 (平成25～29年)	男性112.0 女性 106.4 (平成30～令和4年)	—	—	100未満

中項目	1 病診連携	分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
健康せっつ21推進事業 保健福祉課	・11月に保健センターで開催された健康まつりでは、国立循環器病研究センターの医師を講師とし「STOPMI」をテーマとした講座を実施し、75人が参加した。 ・11月に済生会吹田病院と共催で、「がん」をテーマとした市民公開講座を実施し、62人(前年度比－4人)が参加した。	・まちごと元気！健康せっつ21計画にかかるアンケートでは、STOPMIの認知について「言葉も意味も知らなかった」が87.3%であり、今後も周知啓発に取り組んでいく必要がある。 ・済生会吹田病院との共催による市民公開講座の参加者数を増加するため、周知啓発に取り組んでいく。 ・済生会吹田病院と健康に関する連携事業を拡充するなど、引き続き、連携事業の取組を進めていく。	

中項目	2 地域医療の向上	分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
健都推進事業 保健福祉課	・健都ヘルスサポーター制度のチラシを配布し周知啓発に取り組んだ。 ・産学官民連携プラットフォーム構築支援について、健都ヘルスサポーターの会員等を対象に地域実証を計5回実施した。 ・健都に設立された(一財)健都共創推進機構や吹田市と定期的に会議をし、健都ヘルスサポーターの獲得に向けたイベントの活用や、国内外からの視察対応、地域実証事業の展開について協議した。 ・国立循環器病研究センターと連携したフレイル予防ネット事業において、脳卒中発症後の対象者9名に支援した。 ・国立健康・栄養研究所に協力し、「健康・栄養とウェルビーイングに関する調査」を実施し約20%の回答率を得た。	・新たな健都ヘルスサポーターの獲得と、イベント等でサポーター向けの地域実証事業を実施したことにより会員登録数は約2,400人となった。引き続き、市民が産学と関わり、地域実証を積極的に活用できるようになることで、市民の健康につながる仕組みの醸成が必要である。 ・健都の窓口機能を一元化し、国内外からの問い合わせにも対応することができている。 ・脳卒中発症後における日常生活や病気への相談対応・指導を行うことで、地域でのフレイル予防につなげることができた。 ・国立健康・栄養研究所が実施された調査をもとに摂津市民の健康課題を明らかにする研究に協力し、課題に応じた取組を進めていく。	

健康せつつ21推進事業 保健福祉課	・第3次摂津市健康増進計画として、令和7年度から令和18年度を計画期間とするまちごと元気！健康せつつ21(第3次)を令和7年3月に策定した。	・市民アンケート結果や、市、国、府が持つ統計データ等を用いた本市の現状分析及び第2期健康増進計画の最終評価を踏まえて策定している。 ・胎児期から高齢期に至るまで人の生涯を経時的に捉えた「ライフコースアプローチ」の視点を取り入れた健康づくりを進めていく。
骨髄移植ドナー助成事業 保健福祉課	・骨髄等の提供者や提供者が勤務する事業者に対する助成金制度を開始した。	・助成制度の啓発方法を工夫していく必要がある。

中項目	3 感染症予防		分野計画参照ページ	－
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
感染症予防事業 保健福祉課	・高齢者インフルエンザ、新型コロナウイルス、高齢者肺炎球菌、風しん第5期の予防接種事業を実施し、接種人数は次のとおりであった。 ■高齢者インフルエンザ10,750人(前年度比+712人) ■新型コロナウイルス4,579人 令和6年3月31日で特例臨時接種が終了し、令和6年10月1日から65歳以上を対象とする定期接種を開始した。 ■高齢者肺炎球菌204人(前年度比+469人) 経過措置(70.75.80.85.90.95.100歳は5年間延長)を終了し、65歳を対象とした令和6年度定期接種を実施した。 ■風しん第5期41人(前年度比+31人) 令和7年3月31日をもって終了した。	・高齢者インフルエンザ、新型コロナワクチンの定期接種を継続して実施するが、新型コロナワクチンへの助成金が廃止されること、実施期間の延長を検討することについて国から通知があったため、自己負担額と実施期間について、他市町村の動向を確認する必要があり、情報収集を行っていく。 ・国による風しん第5期ワクチンの追加的対策(昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性に対する風しんに係る定期の予防接種)が令和6年度で終了するため、抗体検査未実施者への個別案内やホームページ、広報紙で周知を行った。また、ワクチンの供給不足から、令和6年度(令和7年3月31日まで)に抗体検査を受け、抗体が不十分であり、予防接種が必要と判定された方で、同日までにワクチンを接種されていない方に限り、予防接種を2年間延長することとなったため、対象者へ周知していく。 ・带状疱疹ワクチンが、令和7年4月から65歳を対象とした定期接種として実施していくことになった。また、5年間は70.75.80.85.90.95.100歳を対象に加え、101歳以上は令和7年度に限り対象とする経過措置があり、ホームページや広報紙での周知啓発とともに対象者への周知を実施していく。		
予防接種管理事業 出産育児課	・主に乳幼児期に接種するA類定期接種(※)について、出生届者全員に対し、保健師・助産師による対面での個別接種勧奨を実施した。 ※接種の努力義務が課されているもの ・第1期MR(麻しん風しん混合)、第2期MRワクチンについて、接種率はそれぞれ95.0%(前年度比+4.7%)、92.5%(前年度比+1.5%)であった。 ・9価HPVワクチンの定期接種化により、医療機関と連携を図るとともに個別接種勧奨を実施した。	・引き続き、各種健診や講習会等で予防接種の必要性を周知し、接種勧奨を行っていく。		